**准校長　山　田　啓　次**

**平成29年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 1. 生徒一人ひとりが自己の価値に気付き、自尊心を高め、夢や希望の実現に向かって力を尽くす態度を育成する学校。 2. モノづくり教育を通して創造する力を高め、日常の問題を解決し、社会に貢献する創造的人材を育成する学校。 3. 発見と感動により、学ぶことの喜びや大切さを教え、生涯学習を可能にする最低限の学力と意欲を育成する学校。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　確かな学力の育成   1. 生徒一人ひとりの学習歴や学力に応じたきめ細かな教材や指導方法の工夫を行い、教員間で生徒の情報を共有して指導を行うなど、個別指導の充実を図る。   （２）ICT教育の充実と、今後期待されるロボット技術やプログラミング技術など、ICTものづくり技術教育を充実させ、生徒の創造性を高める。  （３）経済社会は急速にグローバル化しており街の物販店や飲食店に至るまで語学力が要求される時代がくることを見越し、語学力の育成を図る。  ※生徒向け学校教育自己診断における授業満足度「この学校は、他の学校にない特色がある」（平成28年度76％）を毎年５％引き上げ、平成31年度には90％にする。**平成29年度65％(△)**  ２　教員のスキルアップ  （１）公開授業や研究授業などを取り入れた校内研修や、授業アンケートを効果的に活用した授業改善に取り組み、授業力を向上させる。  （２）内外の研修機会を利用して個々の教員の価値観を広めるとともに、新たな教育実践に挑戦し質の高い学びを提供する。  ※生徒向け学校教育自己診断における授業満足度「授業はわかりやすく楽しい」（平成28年度59％）を毎年７％引き上げ、平成31年度には80％にする。  **平成29年度66％(○)**  ３　基本的生活習慣の育成  （１）登下校時の校門指導を充実することにより、社会生活を送る上で必要な「挨拶」「言葉遣い」「時間を守る」ことを身に付けさせる。  学校に来られない生徒、学校に来ても授業に入れない生徒に対して、中学校ならびに家庭と連携することにより指導の充実を図る。  （２）食に対する教育を充実することにより、健康な身体の育成を促す。  　※中途退学する生徒（平成28年度は31名で、平成27年度の約50％減達成）を平成31年度までに10名以下にする。  **１月31日現在の生徒移動数生徒移動数（転学１名、退学９名）　昨年度の同時点（転学4名、退学11名）（○）**  ４　安全で安心な学校づくり  （１）生徒が安心して授業を受けることができるように、授業を受ける環境を整備し、授業規律を守らせることを徹底する。  （２）あらゆる教育活動において人権教育を進め、相互が敬愛し、互いの信頼の上に立って人権が尊重される心の通う教育を実現する。  （３）教育相談体制を充実させ、課題を抱える生徒の早期発見・支援を行う。  （４）高校生活支援カードなどを活用し、すべての生徒に対して適切な指導と必要な支援を行い、自立と社会参加に向けて一貫した教育支援を継続して行う。  　※生徒向け学校教育自己診断において、「学校に行くのが楽しい」と答える生徒（平成28年度60%）を平成31年度までに80％に引き上げる。  **平成29年度53％(△)**  ５　キャリア教育の推進   1. ハローワークや、地域企業等と連携して、望ましい職業観・勤労観を養うとともに、自己理解を深め、主体的に進路選択できることをめざし、職業適性や個々の特性を考慮した進路選択支援と職業能力の充実による就労への準備を進める。 2. 生徒への進路保障を充実させるために、地域企業との連携や信頼関係づくりに努めるとともに、生徒にライフプランニングを思考させ、職業意識を高める。   （３）創造的人格を形成するため、アイデアを形にする方法を習得させ自信を高めチャレンジ精神を養う。  ※生徒向け学校教育自己診断において、「将来の進路や生き方について考える機会がある」と答える生徒（平成28年度72%）を平成31年度までに90％に引き上げる。**平成29年度76％(○)**  ６　地域連携の推進  （１）地域のイベントやボランティア活動に積極的に参加させ、コミュニケーションスキルやボランティア精神を養うとともに、地域に必要とされる学校になる。  　　　※地域イベントや出前授業への生徒の参加は、H28年度は実績がないが、H29年度は実績を３回以上としH31年度には年間６回とする。  **平成29年度６回(◎)** |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成30年2月実施分］ | 学校協議会からの意見 |
| １　確かな学力の育成  　ICTプログラミング教育はカリキュラムに取り込みおおむね成功しているが、英語教育が予定通り進んでいない。基礎学力向上のための学校設定科目「基礎教養」では習熟度別授業などにより一定の成果を得られた。  ２　教員のスキルアップ  　教員研修の充実により、教員が幅広い視野を持てるようになってきた。また、それぞれが受けた研修の伝達も予定通り行われている。  ３　基本的生活習慣の育成  　授業時間帯に生徒の出入りを統制した校門指導の強化したことにより、遅刻、早退が激減した。落ち着いて学習できる環境が整いつつある。また、NPO法人の協力もあり、生徒の居場所づくりがすすんだ結果、生徒のケアも充実し、よりきめ細かな生徒情報の共有が可能となった。  ４　安全で安心な学校づくり  　SSWおよびSCとの協働により課題を持つ生徒の発見およびケアが充実してきた。  ５　キャリア教育の推進  　学校斡旋による就職は、景気が良いこともあり100％達成できた。また、創造性を養うためのモノづくりコンテストへの参加もできている。  ６　地域連携の推進  　生徒及び教員が小学校でプログラミングを教える出前授業は４回実施した。また、駅前イルミネーションへの出展や地元イベントへの協力などこれまでにない新たな活動が実現している。 | 【６月26日】  昨年度の学校経営計画の佐野工科定時制の取組みに対して高く評価する。本年度学校経営計画にある英語実習用の模擬店による英語接客演習は大変興味深く大いに期待する。  また、本年度４月から実施している登校後の外出禁止指導（正門を閉じ授業時間帯の登下校について門でチェックする）についても期待している。NPO法人D×Pによる「いごこちカフェ」についても大変興味があり、今年度の成果について期待している。  その他、定時制生徒への支援活動や進路指導など生徒のために本年度も頑張ってほしい。  【11月10日】  校門指導について大きな成果が出ている。このまま続けていただきたい。  定時制生徒による出前授業（ICTプログラミング）の実施について、定時制生徒が非常に興味を持って順調に実施しているようである。引き続き他の小学校にも出前授業の調整を行っているということについて高く評価する。  英語実習について、教員の長期の病気休暇などがあり、現在のところ実施できていないのが残念だが、必要不可欠な領域なので体制を整えて実施に向けて準備を続けていただきたい。  また新たに、ドローンの操縦実習を、教員の中にプロジェクトチームを作り、学校設定科目として取り入れるための教材づくり等を始めていることについて、着眼点が良い、是非現実のものにしていただきたい。  昨年度の取り組む姿勢から想像するに、良い成果が上がることが期待できる。引き続き、定時制の生徒のために、新たな取り組みや指導を続けて頂きたい。  【２月15日】  学校教育自己診断結果については肯定的回答率が下がっている項目も少なくないが、「授業は分かりやすく楽しい」「将来の進路や生き方について考える機会がある」など要所が抑えられている点は評価できる。  　昨年度から引き続く中期目標は確実に達成されつつあり、大いに期待できる。引き続きこの方略を進めていただきたい。  　定時制の入学希望者が減っている点について、新たなニーズの存在と可能性については同意できる。そのニーズにこたえられるように学校経営を進めていただきたい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | | 評価指標 | 自己評価 |
| １　確かな学力の育成 | (1)生徒一人ひとりの学習歴や学力に応じたきめ細かな教材や指導方法の工夫を行い、教員間で生徒の情報を共有して指導を行うなど、個別指導の充実を図る。  (2)生徒に発表する機会を与え自分自身に自信を持たせる。  (3)ICTモノづくり教育の導入  (4)英語実習の導入 | (1)  ・授業マナーを守るために、授業中は、机の上に授業に関係のない物を置かせない、携帯電話を使用させないことを徹底する。  ・生徒状況会議を開催し、生徒の情報を共有する。また、個別の支援や指導が必要な生徒を抽出し、各セクションでの対応を検討する。  ・「国語」「数学」「英語」を中心にした本校独自の検定を実施することにより基礎学力の向上を図る。  (2)  ・3年次の課題研究発表会を実施する。  ・授業の中で生徒に発表する機会を増やす。  (3)  ・ロボティクス教材を導入し、マイコンによる制御課題を、科目「課題研究」などで取り入れる。  (4)校内に模擬店をつくり英語による接客等のコミュニケーション学習を実習形式で実施。 | | (1)  ・授業中の飲食はゼロ、携帯電話の使用はゼロにするよう全教員で指導する。  ・生徒状況会議を年４回実施する。支援を要する生徒については、保健人権部を中心に支援方法を決定する。生徒指導上に問題がある生徒に対しては、担任を中心に指導方法を決定する。  ・学校設定科目「基礎教養」での実施を中心に、各教科の内容を検討する。ステップアップできるような教材を制作する。  (2)  ・文章やHPで保護者へ連絡し、参加を促す。  ・授業アンケートを通じて生徒意識を調査する。  (3)  ・マイコン制御のモノづくりができる。ロボティクス教材による小学校への出前授業を実施する。  (4)  ・国際英語コミュニケーション能力検定の受験および結果  　目標４級合格者　５名 | (1)  ・授業中の飲食や携帯電話について、必ず注意することや３回以上の注意者は特別指導することを決めたが、数が多く徹底できなかった(△)  ・すでに生徒の情報交換会を３回実施した。ケース会議についてもすでに40回以上、開催した。（○）  ・本校だけでは難しいと判断、他校の教材を活用するとともに「基礎教養」において習熟度別の授業を展開している。（○）  (2)  ・1月31日に課題研究発表会を実施、今回は1年生も加えて全校挙げての実施となった。(○)  (3)  ・出前授業はすでに4回実施した。すべての小学校において高い評価を得た。(◎)  (4)  ・国際英語コミュニケーション能力検定は実施できなかったが、外国人講師による実践的授業を週一回実施した。(△) |
| ２　教員のスキルアップ | (1)公開授業や研究授業などを取り入れた校内研修と、近隣小中学校と連携することにより授業力の向上を図る。  (2)内外の研修機会を利用して個々の教員の価値観を広げるとともに、新たな教育実践に挑戦し質の高い学びを提供する。 | (1)  ・公開授業期間を設定し、その期間中に２科目以上の授業を見学する。授業担当者は、そのシートを参考にして、授業力・指導力の向上に努める。  ・近隣の小中学校と連携を取り、出前授業や授業見学ならびに合同研修を行う。  (2)  ・校内研修を年間３回は実施する。  ・教育センター等の研修に積極的に参加し、その報告書等を学校全体で共有する。 | | (1)  ・全教員が、二つ以上の授業を見学し、教頭に評価シートを提出する。  ・近隣小中学校との交流回数。  目標(２回)  (2)  ・校内研修の実施回数  ・教員一人１回以上の校外研修参加。 | (1)  ・今年度、学級減による教員定数減と校門指導の強化により全教員の授業見学は実施できなかった。初任者の研究授業等は実施され多くの教員が参加した。（△）  ・小学校および泉佐野市の教育委員会とは交流でき、出前授業（４回）も実施できた。中学校訪問（30回）も精力的にこなした。(○)  (2)  ・校内研修は３回実施した。企業経営者、市役所職員等（○）  ・教員一人１回以上の研修参加、および３名が学校全体で伝達した。(○) |
| ３　基本的生活習慣の育成 | (1)家庭・中学校との密接な連携をとる。生徒とのコミュニケーションを図る機会の増加により、社会生活を送る上で必要な「挨拶」「言葉遣い」「時間を守る」ことを身につけさせる。  (2)保健ホームルームを充実させることにより基礎的知識を習得させる。 | (1)  ・家庭・中学校と密接に連携を取り、生徒の成育歴や現状に関する情報共有に努める。  ・不登校生徒への、家庭との連絡・家庭訪問を強化し安心して登校できる学校環境を作る。  ・担任以外の全教職員による登下校時の校門指導の実施による生徒とのコミュニケーション機会の増加、生徒理解の促進、信頼関係の構築を通じて基本的習慣を身に着けさせる。また、生徒の居場所づくりを通して生徒の自己肯定感の育成に役立てる。  (2)  ・性の基本的知識を習得させる。また、薬物乱用の禁止について徹底した指導を行う。 | | (1)  ・生徒の体調を管理すると同時に生徒が置かれている状況を的確に把握する。  ・生徒とのコミュニケーションを図り、信頼関係を構築する。「挨拶」「言葉遣い」「遅刻」など担任指導をこまめに行い、基本的生活習慣を身に着けさせる。当番以外に自主的に参加する教員を増やす。  ・中途退学する生徒を5％削減する。（平成28年度３１名）  (2)  ・性の基本的知識ならびに薬物乱用について講演会を実施する。（それぞれ１回、合計２回） | (1)  ・中学校訪問による生徒情報の共有や校内での支援会議、NPO法人D×Pと連携した情報交換会を実施。(○)  ・４月に近隣のコンビニでの指導を１ヶ月間継続して行った。登下校の校門指導も実施、挨拶も定着してきている。（○）  ・中途退学者は11名で昨年度より少ない。(○)  (2)  ・計画通り実施。（○） |
| ４　安全で安心な学校づくり | (1)生徒が安心して授業を受けることができるように授業環境を整備し、授業規律を守らせることを徹底する。  (2)あらゆる教育活動において人権教育を進め、相互が敬愛し、互いの信頼の上に立って人権が尊重される心の通う教育を実現する。  (3)生徒支援体制を組織化し、学校全体で課題のある生徒に適切な支援をおこなう  (4)すべての生徒に適切な指導と必要な支援を行い、自立と社会参加に向けた教育支援を行う。 | (1)  ・配慮を要する生徒をはじめ、全ての生徒にとって「わかる、できる」授業を目指し、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを推進する。  ・中学校との連携を密にし、生徒の状況を把握する。  ・ＨＲ教室ならびに校内の清掃活動を行い環境の美化を徹底する  ・生徒が気軽に相談できる教育相談室をめざして環境整備を行う。  (2)  ・「安全で安心な学校づくり推進事業」で得られた成果をもとに、人権教育の教材を研究し、学校の課題にあった教材集を作成する。  (3)  ・生徒支援の中心組織として、保健・人権部を設置し、情報と支援の一本化を図る。生徒支援会議を定期的に実施し、課題の情報収集や、指導方法の議論を行う。  ・SSWを有効活用することにより、外部機関と連携を図りながら支援の充実を図る。  (4)  ・高校生活支援カードにより生徒・保護者など関係者と連携し、生徒一人ひとりの実態把握に役立てる。カードの内容を関係者の意向をよりくみ取れる様式へ改定する。 | | (1)  ・授業のユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに関する職員研修を、実施する。  (年１回)  ・中学校との情報交換会を行う。（年3回）  ・全学年、毎週月曜日のＨＲの時間を利用して清掃活動を行う。  ・相談室だよりを発行し、（月１回）SCを積極的に活用することをPRする。外部の相談窓口についても紹介していく。  (2)  ・３つのテーマで課題設定を行い人権教材の作成を行う。  ・人権ＨＲのコーディネートを中心に行う。（年１回は講演）  (3)  ・生徒支援会議を月に１回以上、また、必要に応じて開催する。  ・SSWの活動を通して外部機関との連携を図り、ケース会議（校内外）を定期的に行う。（年12回）  ・専門職種（SSW・SC）の実践報告会を行う。（年1回）  (4)  ・生徒・保護者・学校の実態に応じた高校生活支援カードを作成し、記載の量・質を向上させる。障がい者手帳を持っている生徒に対し、個別の支援計画の作成を100％実施する。また、課題を持った生徒に対して必要に応じて支援計画を作成する。 | (1)  ・教員間の情報交換はあったが、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた全体研修は実施できていない（△）  ・岸和田市、貝塚市、泉佐野市の中学校とトータル４回の情報交換会を実施した。（○）  ・計画通り実施した。（○）  ・毎月、相談室だよりを発行し、多くの情報提供を行った。（○）  (2)  ・昨年に引き続き、外部人材による全4回の人権教育プログラムを実施した。（○）  ・支援人権室を中心に人権HRをコーディネートした。（○）  (3)  ・支援人権会議は、必要に応じて開催することができ、個々の生徒の状況に応じた支援をすることができた。ケース会議と同時実施となることが多くすでに40回を超える。（○）  ・ＳＳＷを有効活用することにより、社会福祉協議会等の外部組織との連携ならびに、指導困難な家庭における入り込みを行うことにより、支援の充実を図ることができた。（○）  ・ＳＳＷ・ＳＣは同様の課題や同ケースを持っており４回の会合を持てた。（○）  (4)  ・手帳を持っている生徒は年々減少していることもあり、教員も把握できた、課題を抱えた生徒に対して支援計画を作成できた。（○） |
| ５　キャリア教育の推進 | (1)ハローワークや地域の企業等と連携をして、望ましい職業観・勤労観を養う。  (2)自己理解を深め、主体的に進路選択できることをめざし、職業適性や個々の特性を考慮した進路選択支援と職業能力の充実による就労への準備を進める  (3)創造的人格を形成するため、アイデアを形にする方法を習得させ自信を高めチャレンジ精神を養う。 | (1)  ・学校斡旋就職希望者に対しては、安定した求人企業の確保と、新規求人企業開拓に努める。  ・在校生に対しては、就労感醸成のため、ハローワークと連携して、アルバイト先の紹介に努める。  ・地域企業と連携して実際の就労場面におけるOJTを実施するとともに就労兼教育の場を確保する。  (2)  ・早期に各種検査を実施することにより、自身の興味・関心や適性を理解させる。  ・外部講師による講演や相談を実施して、「働く」ことの意味や意義についての理解を深めさせる。  (3)  ・モノづくり教育を通してアイデアを具現化する方法を身に付けることにより、自信やチャレンジ精神を養う。具体的には大阪府児童生徒発明工夫展等のものづくりコンテストや検定への参加を促す。 | | (1)  ・年度末の就職内定率を100%に引き上げる。(H28は90%）  ・新規求人企業の開拓を２件以上行う。  ・在学中のアルバイトを含む就業率70%以上にする。  （H28は60%）  ・SSWを窓口に外部機関との連携を図る。(月1回程度)  (2)  ・各学年に職業適性検査等を１回実施する。  ・外部講師による進路講演を年２回以上実施する。  (3)  ・モノづくり系コンテストへの参加数５点と入賞１点をめざす。 | (1)  ・学校斡旋を希望した生徒は11名で、現在全員が内定している。（100％達成）（◎）  ・学校斡旋希望者の数に対し求人がそれを上回るため、新規開拓は具体的な希望があった1件だけであった。(○)  ・在学中のアルバイトを含む就業率は65％であった。（△）  ・SSWを窓口にサポートステーション等の外部機関とスムーズに連携を図ることができた。今後も継続して外部機関の連携・協力を進めていく。（○）  ・インターンシップは希望者がいなかったため実施していない（△）  (2)  ・昨年度、本校生徒の実情に合わせ職業適性検査ではなく性格検査に切り替えた。今年度実施できていない(△)  ・外部講師による進路講演を３回実施し、進路決定につなげることができた。講師は企業経営者、経営コンサルタント。（○）  (3)  ・大阪府児童生徒発明工夫展に２作品を出品させた。残念ながら選外であった（△） |
| ６　地域連携の推進 | (1)地域イベントへの参加促進  (2)地域に必要とされる学校になる。  (3) ボランティア活動を推進する。 | | (1)  ・学校で学んだことを地域のイベントで発表する。  (2)  ・本校での地域住民を対象とした公開講座や小学校での出前授業の実施。  (3)  ・地域の清掃活動を軸にしたボランティア活動  を全校生徒で行うことにより奉仕の精神を身に着けさせる。 | (1)  ・地域イベントへの参加実績(3回以上)  (2)  ・小学校への出前授業（3回以上）  (3)  ・年間３回の定期考査の前日に  地域の清掃活動を行う。  （１年１回２年１回３年１回） | (1)  ・心の再生府民運動への参加や市民プログラミング教室、泉佐野駅前イルミネーションを製作・設置した。 (○)  (2)  ・泉佐野市立小学校での出前授業を４回実施した。(◎)  (3)  ・予定通り実施できた。(○) |